

川南町農業委員会 総会議事録

1 日 時 令和7年11月28日(金) 開会 午前 9時00分
閉会 午前 10時00分

2 場 所 川南町役場 別館3階 第5会議室

3 出席委員

(委員)

1番	山下 栄	2番	森 信幸	3番	長友 順子
4番	井尻 恵雄	5番	戸高 一志	6番	橋口 裕二
7番	佐光 真美	8番	河野 博子	9番	杉尾 英敏

(農地利用最適化推進委員)

		11番	佐藤 伸義	12番	永友 昭
		14番	林田 泰代	15番	樽見 一寛
16番	黒木 正行	17番	有澤 章	18番	阿部 洋子

4 欠席委員

10番 江藤 宗武 13番 河野 伊栄雄

5 議事日程

第1	諸報告	
第2	会議録署名委員の指名	
第3	会期の決定	
第4	議案第47号	農地法第4条の規定による申請の承認について
第5	議案第48号	農地法第5条の規定による申請の承認について
第6	議案第49号	農用地利用集積等促進計画(所有権移転)の承認について
第7	議案第50号	農用地利用集積等促進計画(農地中間管理権設定)の承認について
第8	その他(行事予定)	

6 会議録署名委員 2番 森 信幸 3番 長友 順子

7 職務のため出席した者の氏名

局長補佐 米田 正清 係長 緒方 恵美
主事 河野 睦

川南町農業委員会11月定例総会

項目	発言者	内容
あいさつ	議長	皆様、おはようございます。 ＜ あいさつ ＞ それでは、11月の定例総会を始めます。
諸報告	議長	【日程第1】「諸報告」を議題とします。諸報告を局長補佐が行います。
	局長補佐	議長、局長補佐。 それでは、11月の諸報告をさせていただきます。 9日、「みやざき就農”応援”相談会2025」がJA・AZMホールで開催され、会長が出席されました。 10日、農家相談日でした。 後ほど、担当委員は報告をお願いします。 12日、宮崎県農業会議常設審議委員会が宮崎県トラック協会で開催され、会長が出席されました。 同日、市町村農業委員会会長及び事務局長会議が開催されました。 18日、町農業者年金受給者協議会グラウンドゴルフ大会が開催され、会長が出席されました。 同日、令和7年度九州・沖縄ブロック農業委員会女性委員研修会が長崎市で開催されました。 19日、農地転用等審査会、第3小委員会を開催しました。 本日、11月定例総会であります。 総会終了後、農業経営改善計画審査会が行われますので、会長と職務代理者の出席をお願いします。 以上でございます。
報告 農家相談	議長	農家相談について、担当委員の報告をお願いします。
	18番	議長、18番。 11月10日、午前9時より役場第3会議室で6番委員と農家相談を行いました。相談件数は、1件でした。 ＜農家相談 報告＞

川南町農業委員会11月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	諸報告が終わりましたが、承認することよろしいでしょうか。 (異議なしの声)
	議長	諸報告は、承認することといたします。
会議録署名 委員指名	議長	【日程第2】「会議録署名委員の指名」でございますが、 本日は、 2番 森 信幸(もりのぶゆき)委員 3番 長友 順子(ながともじゅんこ)委員 を指名いたします。
会期の決定	議長	【日程第3】「会期の決定」でございますが、本日1日限り としたいと思いますが、御異議はありますか。 (異議なしの声)
	議長	本日1日限りといたします。

川南町農業委員会11月定例総会

項目	発言者	内容
議案第47号 4条承認	議長	【日程第4】 議案第47号 「農地法第4条の規定による申請の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を局長補佐が行います。
提案理由	局長補佐	議長、局長補佐。 議案第47号 「農地法第4条の規定による申請の承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の、承認申請件数は、1件でございます。 申請人、該当農地、用途及び施設の概要計画は、別紙記載のとおりでございます。 調査担当第3小委員会の委員長報告並びに担当委員の補足説明をいただきまして、御審議の上、御承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 調査担当、第3小委員会の委員長報告を求めます。
委員長報告	4番	議長、4番。 第3小委員会の委員長報告を行います。 19日に事務局の説明を受け、現地を確認しました。1号については、許可相当と判断しました。担当委員の補足説明を受けて御審議ください。
	議長	第3小委員会の委員長報告が終わりましたので、担当委員の補足説明を受けて審議を進めてまいります。
	議長	1号。
1号 補足説明	16番	議長、16番。 1号 について補足説明いたします。

川南町農業委員会11月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>内容は記載のとおりです。場所は、甘付神社の向かいになります。住宅の裏に84㎡の畑があるのですが、その畑に住宅の一部がかかっております。今回はその件になります。申請地の農地区分は、集団的に存在する農地その他良好な営農条件を備えている農地であることから第1種農地と判断されますが、既存の施設の拡張であり、拡張に係る部分の敷地の面積が既存の施設の面積の2分の1を超えないものであるため、立地基準を満たし、かつ一般基準も満たすため許可相当と判断されます。始末書の提出もあり、追認できるものと判断されます。調査しましたが、何ら疑義な点はありません。御審議よろしくお願ひいたします。</p>
	議長	<p>1号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。</p>
	議長	<p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p>
	議長	<p>全員賛成と認めます。</p>
	議長	<p>1号 については、承認することといたします。</p>

川南町農業委員会11月定例総会

項目	発言者	内容
議案第48号 5条承認	議長	【日程第5】 議案第48号 「農地法第5条の規定による申請の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を局長補佐が行います。
提案理由	局長補佐	議長、局長補佐。 議案第48号 「農地法第5条の規定による申請の承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の承認申請件数は、6件でございます。 申請人、該当農地、用途及び施設の概要計画は、別紙記載のとおりでございます。 調査担当第3小委員会の委員長報告並びに担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、御承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 調査担当、第3小委員会の委員長報告を求めます。
委員長報告	4番	議長、4番。 第3小委員会の委員長報告を行います。 4条に続いて、5条の調査も19日に事務局の説明を受けて、行いました。始末書の提出もあり、全件許可相当であると判断しております。担当委員の補足説明を受けて、御審議いただきたいと思っております。
	議長	第3小委員会の委員長報告が終わりましたので、担当委員の補足説明を受けて審議を進めてまいります。
	議長	1号。
1号 補足説明	8番	議長、8番。 1号 について補足説明いたします。

川南町農業委員会11月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>内容は記載のとおりです。駐車場としての売買になります。場所は、山口整形の国道を挟んで反対側、アパートの隣になります。ここは平成24年の6月から駐車場として使われており、砂利が敷かれていたので、年1回の調査の時に無断転用であると言っていたところなのですが、なかなか改善されてなかったところになります。今回、従業員や患者さんの駐車場として使いたいとのことでした。申請地の農地の区分は、都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域が定められている区域内の農地という理由から、第3種農地と判断されるため立地基準を満たし、かつ一般基準も満たすため許可相当と判断されます。始末書の提出もありますので、追認できると判断されます。調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議よろしく願いいたします。</p>
2号 補足説明	4番	<p>議長、4番。 2号 について補足説明いたします。</p>

川南町農業委員会11月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>内容は記載のとおりです。受け手と渡し手は親子です。場所は、銀座の上にファームポンドがあるのですが、そのそばに羊の牧場と羊の小屋があります。その部分が使用貸借となります。以前から事業を始めているので、始末書の条件で許可相当と判断しております。申請地の農地区分は、農業振興地域整備計画において、農用地等として利用すべきとして定められた農地ですが、農用地利用計画において指定された用途に供する場合であるため、立地基準を満たし、かつ一般基準も満たすため許可相当と判断されます。始末書の提出もありますので、追認できると判断されます。調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議よろしく願いいたします。</p>
	<p>議長(代)</p> <p>議長(代)</p> <p>議長(代)</p> <p>議長(代)</p> <p>議長(代)</p>	<p>2号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。</p> <p>無いようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>全員賛成と認めます。</p> <p>2号 については、承認することといたします。</p> <p>次に、 3号 。</p>
<p>3号 補足説明</p>	<p>4番</p>	<p>議長、 4番 。</p> <p>3号 について補足説明いたします。</p> <p>内容は記載のとおりです。先の件と同じ場所になります。申請地の農地区分は、農業振興地域整備計画において、農用地等として利用すべきとして定められた農地ですが、農用地利用計画において指定された用途に供する場合であるため、立地基準を満たし、かつ一般基準も満たすため許可相当と判断されます。始末書の提出もありますので、追認できると判断されます。調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議よろしく願いいたします。</p>
	<p>議長(代)</p>	<p>3号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。</p>

川南町農業委員会11月定例総会

項目	発言者	内容
	議長(代)	無いようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長(代)	全員賛成と認めます。
	議長(代)	3号 については、承認することといたします。
	議長(代)	ここで、1番委員の入室を許可します。 ＜ 1番委員、入室 ＞
	議長(代)	ここで、議長を交代します。 ＜ 1番委員に議長交代 ＞
	議長	次に、4号 。
4号 補足説明	16番	議長、16番。 4号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、甘付地区内のポツンと1件あるようなところですが、受け手と渡し手は親子になります。農地区分は、集団的に存在する農地その他良好な営農条件を備えている農地であることから第1種農地と判断されますが、既存の施設の拡張であり、拡張に係る部分の敷地の面積が既存の施設の面積の2分の1を超えないものであるため、立地基準を満たし、かつ一般基準も満たすため許可相当と判断されます。始末書の提出もありますので、追認できると判断されます。調査しましたが、何ら疑義な点はありません。御審議よろしくお願ひいたします。
	議長	4号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	議長	無いようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	4号 については、承認することといたします。
	議長	次に、5号 。

川南町農業委員会11月定例総会

項目	発言者	内容
5号 補足説明	16番	<p>議長、16番。</p> <p>5号 について補足説明いたします。</p> <p>内容は記載のとおりです。場所は、先ほど言った甘付神社鳥居の真ん前になります。受け手と渡し手は親子になります。農地区分は、集団的に存在する農地その他良好な営農条件を備えている農地であることから第1種農地と判断されますが、住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において居住する者の日常生活又は業務上必要な施設で、集落に接続して設置されるものであり、第1種農地以外の周辺の土地に設置することによってはその目的を達成することができないと認められる場合であるため、立地基準を満たし、かつ一般基準も満たすため許可相当と判断されます。調査しましたが、何ら疑義な点はありません。御審議よろしくお願いたします。</p>
	議長	<p>5号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。</p>
	議長	<p>無いようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p>
	議長	<p>全員賛成と認めます。</p>
	議長	<p>5号 については、承認することといたします。</p> <p>次に、6号 。</p>
6号 補足説明	2番	<p>議長、2番。</p> <p>6号 について補足説明いたします。</p> <p>内容は記載のとおりです。場所は、通山小学校から通浜に向かう道の坂の降り口のところになります。渡人は受人の会社の元社長になります。農地区分は、集団的に存在する農地その他良好な営農条件を備えている農地であることから第1種農地と判断されますが、住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において居住する者の日常生活又は業務上必要な施設で、集落に接続して設置されるものであり、第1種農地以外の周辺の土地に設置することによってはその目的を達成することができないと認められる場合であることから、不許可の例外にあたると思われる。調査しましたが、何ら疑義な点はありません。御審議よろしくお願いたします。</p>

川南町農業委員会11月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	6号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	議長	無いようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	6号 については、承認することといたします。

川南町農業委員会11月定例総会

項目	発言者	内容
議案第49号 促進(所有権)	議長	【日程第6】議案第49号 「農用地利用集積等促進計画(所有権移転)の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を局長補佐が行います。
提案理由	局長補佐	議長、局長補佐。 議案第49号 「農用地利用集積等促進計画(所有権移転)の承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 この議案は、農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第11項の規定により、別紙、農用地利用集積等促進計画の作成を農地中間管理機構に要請するため、計画の承認を求めるものでございます。 本案件の申請件数は、2件でございます。 申請人、該当農地、所有権移転の内容は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明をいただきまして、御審議の上、設定された農用地利用集積等促進計画の御承認をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。
	議長	担当委員の補足説明を受けて審議を進めていきます。
	議長	1号、2号 は、関連があるので一括して説明をお願いします。
1号、2号 補足説明	16番	議長、16番。 1号、2号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、名貫地区になります。特例事業規程の要件を満たしていると考えます。調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願いいたします。
	議長	1号、2号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	1号、2号 については、承認することといたします。

川南町農業委員会11月定例総会

項目	発言者	内容
議案第50号 促進(中間管理権)	議長	【日程第7】議案第50号 「農用地利用集積等促進計画(農地中間管理権設定)の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を局長補佐が行います。
提案理由	局長補佐	議長、局長補佐。 議案第50号 「農用地利用集積等促進計画(農地中間管理権設定)の承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 この議案は、農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第11項の規定により、別紙、農用地利用集積等促進計画の作成を農地中間管理機構に要請するため、計画の承認を求めるものでございます。 本案件の申請件数は、62件でございます。 内訳は、耕作者変更が1号から2号の2件、更新が3号から52号までの50件、新規が53号から62号までの10件でございます。 申請人、該当農地、設定する利用権は、別紙記載のとおりでございます。 新規案件につきましては、担当委員の補足説明をいただきまして、御審議の上、設定された農用地利用集積等促進計画の御承認をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。
	議長	ここで 12番 委員の退室を求めます。 < 12番 委員退室 >
1号から2号	議長	1号から2号 の耕作者変更案件について、御意見、御質問はございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	1号から2号 については、承認することといたします。
	議長	ここで 12番 委員の入室を許可します。 < 12番 委員入室 >

川南町農業委員会11月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	ここで 16番 委員の退室を求めます。 < 16番 委員退室 >
3号から52号	議長	3号から52号 までの更新案件について、御意見、御質問はございませんか。
	2番	議長、2番 19号から38号までの借手は、宮崎市となっておりますが、こっちで営農されているのでしょうか。
	8番	議長、8番 川南で父親と農業をされていたのですが、父親が亡くなって息子が後をついで、忙しいときは、親の家に泊まり、忙しくないときは、宮崎の家から通っているとのことでした。
	議長	他にはございませんか。ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	3号から52号 については、承認することといたします。
	議長	ここで 16番 委員の入室を許可します。 < 16番 委員入室 >
	議長	引き続き、53号からの新規案件について、担当委員の補足説明を受けて審議を進めていきます。
	議長	ここで 12番 委員の退室を求めます。 < 12番 委員退室 >
	議長	53号、54号 は、関連があるので一括して説明をお願いします。
53号、54号 補足説明	9番	議長、9番 。 53号、54号 について補足説明いたします。

川南町農業委員会11月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>内容は記載のとおりです。場所は、小池橋を渡って西の方に行くと神社がありますけれども、それをちょっと行くと南北に走る砂利道があります。それを南の方に降りた川沿いになります。ここは、次にあります58号までの土地と地続きになります。2号の耕作者変更でも上がっていた土地も同じく地続きとなっています。筆が5筆あるのですが、実際現地は、3枚になっておりました。今までは、貸し手が耕作をされていたのですが、もうできないということで、今回の借り手が耕作することになりました。農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項第2号及び第3号の各要件を満たしていると考えます。調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。</p>
	議長	<p>53号、54号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。</p>
	議長	<p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p>
	議長	<p>全員賛成と認めます。</p>
	議長	<p>53号、54号 については、承認することといたします。</p>
	議長	<p>55号、56号 は、関連があるので一括して説明をお願いします。</p>
55号、56号 補足説明	9番	<p>議長、9番 。 55号、56号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。先ほど言いました地続きのところ です。ここは、面積が4反6畝となっておりまして、賃料が相 対で25,000円となっています。このうち2反分は物納とい うことで米をもらうとおっしゃっておりました。農地中間管理事業 の推進に関する法律第18条第5項第2号及び第3号の各要 件を満たしていると考えます。調査しましたが、何ら疑義な点 はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。</p>
	議長	<p>55号、56号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。</p>

川南町農業委員会11月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	55号、56号 については、承認することといたします。
	議長	57号、58号 は、関連があるので一括して説明をお願いします。
57号、58号 補足説明	9番	議長、9番 。 57号、58号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。ここも地続きのところでございます。農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項第2号及び第3号の各要件を満たしていると考えます。調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長	57号、58号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。
	議長	57号、58号 については、承認することといたします。
	議長	ここで 12番 委員の入室を許可します。 < 12番 委員入室 >
	議長	59号、60号 は、関連があるので一括して説明をお願いします。
59号、60号 補足説明	17番	議長、17番 。 59号、60号 について補足説明いたします。

川南町農業委員会11月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>内容は記載のとおりです。この土地は、今まで相対で契約しておりましたが、この度、中間管理機構を通しての契約をするとのこととあります。農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項第2号及び第3号の各要件を満たしていると考えます。調査しましたが、何ら疑義な点はありません。御審議方よろしくお願ひいたします。</p>
	議長	<p>59号、60号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。</p>
	議長	<p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p>
	議長	<p>全員賛成と認めます。</p>
	議長	<p>59号、60号 については、承認することといたします。</p>
	議長	<p>61号、62号 は、関連があるので一括して説明をお願いします。</p>
61号、62号 補足説明	16番	<p>議長、16番。 61号、62号 について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、箱会社のコバシの道を挟んで向かいの土地になります。農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項第2号及び第3号の各要件を満たしていると考えます。調査しましたが、何ら疑義な点はありません。御審議方よろしくお願ひいたします。</p>
	議長	<p>61号、62号 について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問はございませんか。</p>
	議長	<p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p>
	議長	<p>全員賛成と認めます。</p>
	議長	<p>61号、62号 については、承認することといたします。</p>

川南町農業委員会11月定例総会

項目	発言者	内容
その他	議長	【日程第8】「その他」となっています。 何かありませんか。
合意解約	事務局	議長、事務局。 先月の総会で保留となっていた案件について報告します。 議案第43号の3号の件については、開拓財産の払下げに時間を要するという理由で11月4日に取り下げの願書が提出されたので報告いたします。 「合意解約」について報告いたします。 耕作者の変更が2件、規模縮小が1件、耕作者なしが1件、所有権移転が2件の計6件です。以上、報告します。
	議長	「合意解約」について報告がありました。 御意見、御質問はございませんか。
行事予定	事務局	議長、事務局。 「12月の行事予定」について報告いたします。 《行事予定》
	議長	「12月の行事予定」について報告がありました。 御意見、御質問はございませんか。
事務連絡	8番	議長、8番。 ＜視察研修の説明＞
	事務局	議長、事務局。 《法人所有の遊休農地賃貸借についての経過報告》
	議長	事務局より説明がありました。 御意見、御質問はございませんか。
	議長	他に何かありませんか。
	議長	すべての議事日程が終了しましたので、以上をもちまして、令和7年11月の定例総会を閉会いたします。御苦勞様でした。